

## 子ども・子育て支援法に基づく確認予定施設・事業の利用定員の設定について

子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、区が下記の施設・事業の利用定員を設定するにあたり、意見を聴取する。

分類	類型	公私 の別	施設名	確認予定年月	利用定員				
					1号認定	2号認定	3号認定		定員計
					3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳	
保育所	認可保育所	私立	ソラスト竜泉保育園	令和8年4月	－	27人	8人	17人	52人
合 計					－	27人	25人		52人